

## 従業員の身だしなみ多様化スタート

株式会社光洋（代表取締役社長：平田 炎）は、2024年（令和6年）10月1日より、従業員の勤務時における「身だしなみ基準」を変更しますので、お知らせします。

光洋は「近畿で一番働きやすい会社」を目指した取り組みの一環として、時代の変化とともに多様化する価値観に対応するため、従業員の個性を尊重し、だれもが自分らしく働ける職場風土の実現に向けて、身だしなみ多様化をスタートします。

「お客さまのくらしにとけこみ、お客さまのくらしに役立つ」それが、光洋の理念です。お客さまも、働く従業員も食材も「明るく、楽しく、元気よく!」、光洋はお客さまを笑顔にするため、ますます生き活きた店舗を目指してまいります。

お客さまのご理解とご協力のもと、従業員が自らの個性を表現することで、一人ひとりが生き活きと働き、これまで以上にお客さまに寄り添った接客・サービスに努めてまいります。



### <新しい身だしなみ基準（一例）>

髪色	自由
髪型	自由
ヘアアクセサリ	着用可
トップス	袖のあるものを着用
ボトムス	動きやすいものを着用
ピアス・ネックレス	着用可
ネイル	マニキュア可（付け爪、ストーン等の突起物は不可）

※食品加工従事者は、衛生面と安全面の観点で一定の基準を設定しています。

以上

株式会社光洋 人事総務本部 総務部 秘書・広報課

〒567-0865 大阪府茨木市横江2丁目7-52